



# 農薬は正しく使って安全・安心

主催 ◎青森県 共催 ◎全国農業協同組合連合会青森県本部、青森県農薬商業協同組合  
青森県農業共済組合連合会、公益社団法人青森県植物防疫協会

## 「農薬危害防止運動」実施中

青森県では、5月1日から8月31日を「農薬危害防止運動」の実施期間と定め、農薬を正しく使い、適切に管理する取組を進めています。

使用前には、必ず農薬ラベルを確認しましょう。

- ☑ 農薬ラベルには、その農薬の適用作物や使用時期、希釈倍数、使用量、成分総使用回数などの「**使用基準**」のほか、最終有効年月や使用上の注意など守るべき事項が記載されています。
- ☑ 使い慣れた農薬でも**今一度ラベルをよく確認**しましょう。



短期暴露評価の導入により使用方法が変更された農薬があります。  
購入した販売店や農協、農業普及振興室、病害虫防除所等に確認して、使用しましょう。

使用前に、洗浄が十分な散布器具を点検しましょう。

- ☑ 農薬が散布器具に残ったまま使用すると、薬害や収穫物に残留することがあります。
- ☑ 使用前には**散布器具をきちんと洗ってあるか確認**し、使用後は散布器具を速やかに洗いましょう。



- ・ 使用の際は、農薬を飛散させないようにしましょう。
- ・ 住宅地や学校の周辺で農薬を使用する場合は事前に幅広くお知らせしましょう。

- ☑ 周辺の農作物や住宅、学校、畜舎、みつばちなどに**飛散しないよう**、風の向きや強さなどに細心の注意を払いましょう。
- ☑ 近くでみつばちを放している場合は、みつばちへの影響が大きい農薬の使用を控えましょう。また、**養蜂家と農薬の使用時期や巣箱の位置などの情報を交換**しましょう。
- ☑ 水稻の苗代跡で野菜などを栽培する場合は、育苗箱施用剤がこぼれて苗代跡に残らないよう、シートなどを敷く、他の場所で施用するなどの対策を必ず行ってください。
- ☑ 近くに住宅や学校等がある場合は、農薬を使用する目的、農薬の種類、使用時期、連絡先などの情報をチラシ、看板等により**事前に幅広くお知らせ**しましょう。
- ☑ **化学物質に敏感な方**が住んでいることを把握している場合は十分配慮をしましょう。



- ・ 農薬の使用後は記録をしましょう。
- ・ 農薬は施錠して保管しましょう。

使用年月日、使用場所、対象作物、農薬名、使用量、希釈倍数

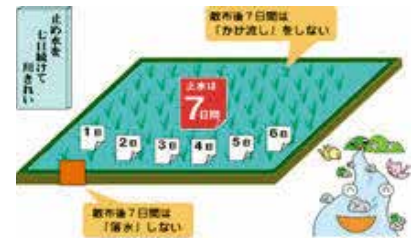
- ☑ 農薬は**施錠できる専用の保管庫等で保管**してください。

クロルピクリン剤など  
土壌くん蒸剤を使用する  
際は、必ず「被覆」  
してください。

- ☑ クロルピクリン剤など土壌くん蒸剤の使用後は、ガスを透過しにくいフィルム等で**しっかり「被覆」**してください。
- ☑ **住宅、畜舎等に近接する農地での使用を避ける**とともに、人家や畜舎等の近郊では、風向きや強さに十分注意し、それらが風下になる場合は作業を一時中断してください。

水田で使用した農薬が  
河川に流れ出るのを防  
ぎましょう。

- ☑ **水田で除草剤などの農薬を散布したら、効果を高め、河川への流出を防ぐため、散布後7日間**は**止め水**にし、落水やかけ流しはしないでください。
- ☑ 畦畔の穴は埋めるなどし、漏水を防ぎましょう。



余った農薬や農薬の空き  
容器は産業廃棄物です。  
適正に処理しましょう。

- ☑ **自分で焼却することや一般のゴミとして排出することは禁止**されています。処理するには、市町村や農協に確認し、その指示に従ってください。

健康管理に注意し、農  
薬中毒などの事故を防  
ぎましょう。

- ☑ 農薬事故の多くは、マスクや防除衣などの装備が不十分であったり、体調が万全でないまま作業に従事したり、強風下で散布するなど、作業者の不注意により発生しています。
- ☑ 日頃の健康管理に十分留意するほか、体に異常を感じたら、すぐ医師の診断を受けてください。

### ■体に異常を感じたら…

農薬の中毒症状は、おう吐、下痢、腹痛、頭痛、かぶれ等様々あります。体に異常を感じたら、使用した農薬の容器を持って、直ちに医師の診断を受けてください。なお、処置法等が不明の場合は医師から下記に問い合わせてもらってください。

◇公益財団法人 日本中毒情報センター(<http://www.j-poison-ic.or.jp/>)

中毒110番	一般専用(情報提供:無料)	医療機関専用(1件2,000円)
大阪(365日24時間対応)	072-727-2499	072-726-9923
つくば(365日9時~21時対応)	029-852-9999	029-851-9999

## ●農薬の使用に関する問い合わせ先

機 関 名	所 在 地	電話番号
青森県農林水産部 食の安全・安心推進課	青森市長島1-1-1県庁北棟4F	017-734-9353
青森県病虫害防除所	青森市第二間屋町4-11-6	017-729-1717
東青地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室	青森市長島2-10-3 青森フコク生命ビル6F	017-734-9961
中南地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室	弘前市蔵主町4	0172-33-2902
黒石普及分室	黒石市緑ヶ丘95	0172-52-4335
三八地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室	八戸市尻内町字鴨田7	0178-23-3794
三戸普及分室	三戸町同心町字同心町平54-7	0179-23-3264
西北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室	五所川原市栄町10	0173-35-5719
つがる普及分室	つがる市木造桜木9-1	0173-42-2222
上北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室	十和田市西十二番町20-12	0176-23-4281
三沢普及分室	三沢市東岡三沢1-1-7	0176-53-2498
下北地域県民局地域農林水産部 農業普及振興室	むつ市中央1-1-8	0175-22-2685